

## 障がい者支援施設「清流の里」で発生した障がい者虐待事案に対する声明

12月6日、TV、新聞などのマスコミ各社は社会福祉法人「にしおこっぺ福祉会」が運営する障がい者支援施設「清流の里」における虐待事案を一齐に報道しました。西興部村によると、今年6月、施設内で虐待が行われていると村と道に通報があり、その後、村が職員への聞き取りや防犯カメラの映像調査を実施したところ、5月～6月にかけて、男性職員6人が男性入所者13人に対し身体的な虐待や精神的な虐待を併せて38件行っていた事が確認された。具体的には「全裸で長時間放置する」「器から盆にこぼれた食事をそのまま食べさせる」「病気の車いすの入所者の体を無理やり動かす」等の行為で、関係した職員はこうした虐待の事実をほぼ認めているとの報道でした。

これが事実であれば、そのような状態の中で暮らすことを強いられていた入所者の方々の不安や恐怖はどれほどのものであったのでしょうか。胸が痛くなります。しかし、「入所者がケガをした事実はなかった」という認識や「24時間の支援が必要で、替わりの職員がいない」という理由から、当該職員をそのまま勤務させ続けているという感覚には唖然とせざるをえません。虐待を受けていた障がい者の気持ちや思いよりも、施設の運営を大事にしていた事になります。虐待を行っていた職員の人数と虐待件数を考えれば、障がいのある人たちが日常的に暴言や暴力を受けていた可能性をも本当に否定できるでしょうか。6人という加害職員の人数は法人としての虐待に対する無感覚さを強く感じます。そして、この事案を知ったとき、村を含めて行政は支援施設に対しどのような指導と支援をしてきたのでしょうか。

私たちはマスコミの報道でしかこれらの事案の内容を知ることができません。これらの虐待事案を引き起こした当事者には、人間の資質の問題として強い憤りを感じます。そして、障がい者という弱い立場の人間に対し、なぜこうも同じことが日本全国で繰り返され、繰り返されているのかという無念の思いも湧いてきます。

障がい者の支援事業所では、低賃金ゆえに人手不足問題を年中抱えています。そのことが虐待をした当事者をその後も雇用し続ける根底にあったとしたなら、なんと悲しい現実なのでしょうか。行政の具体的支援はこうした時にこそ必要なのではないのでしょうか。

「にしおこっぺ福祉会」では、そのホームページの最初に基本理念として『基本的人権及び、障がい者の諸権利を尊重し、個人の自主性、プライバシーなど「個の尊重」に努めます。』とうたっています。ぜひとも目標を掲げた初心に立ち戻ってほしいと願うばかりです。

本年9月9日、国連の障がい者権利委員会から出された日本政府への総括所見（勧告）は日本の障がい福祉制度がまだまだ不十分だと私たちに教え、改善の方向を示しています。それは私たち障がい者の当事者団体や支援団体が最も大事にしなければならないこと、それは条約がうたっている障がいのある人たちの「自己決定と選択の尊重」です。私たちの活動や事業所の運営の中心に据えて頑張れと言っている様な気がします。

「清流の里」のような虐待はどのような理屈をつけても決して許されるものではありません。

令和4年（2022年）12月13日

一般社団法人 北海道手をつなぐ育成会  
会長 佐藤 春光